

いまして、さきに御同意をいただきました内装改良工事の契約の相手方以外の者にそれと関連いたします工事を行わせることは、経費その他の点で不利となりますことから、地方自治法施行令第六十七条の二第一項第四号の規定によりまして、随意契約とさせていただきます。

契約の金額は、一億二千九百六十五万八千四百六十円ということでございまして、この金額は消費税三百七十七万六千四百六十円が含まれたものでございます。

次に、工期でございますが、契約の確定の日から平成四年九月三十日までとなっております。契約の相手方は東京都青梅市長渕七丁目三一八番地、岩浪建設株式会社代表取締役、岩浪勝二でございます。

なお、本工事の施行監理につきましては、本工事の実施設計を委託しました株式会社、古賀建築事務所と委託契約をいたす予定でございます。

以上、まことに雑駁な説明ではございますが、慎重御審議を賜りまして、原案のとおり御同意いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（赤星行人君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十四番（小野沢 久君） ただいまの説明でおおまか想像はつきますけれども、随意契約ということで本来が一体工事ということで、普通の場合は指名競争入札でやるわけですが、一体工事ということで経費その他のことを踏まえて随意契約だと。実際にこういう工事、別々の業者がとったところでなかなか仕事ができないということも想像がつきますが、指名競争入札の場合はある単価に向けてそれぞれ業者が自分の会社の工事のできる範囲でそれぞれの金額を入れて一番低いところが大体とってきているわけですが、随意契約の場合は競争相手がいらないわけですから、それなりの金額的算定根拠をある程度明らかにしていた方がわかりやすいのではないかと思いますので、その辺の経費、事務所等の経費も相当減額されていると思うのですが、その辺のおおまかなところで結構ですので数字的なことですが、お願いいたします。

○企画財政部長（野沢久人君） 随契の場合の最終的には予定価格になってしまふところの話だろうと思いますが、一般的に工事の場合は仕様書あるいは設計書等がございますので、それに伴いまして材料費、労

力費、それから仮設諸経費、そういったものを積算をいたします。それで、その積算段階で見積書ができるわけですが、その段階での数字と、それから、この今回の数字について言いますと、その仮設経費あるいは諸経費等が一体工事になっているものですから、安くなっているということでございます。

それで、この部分につきましては後ほど教育委員会の方から数字等が出せるところでございますが、その後さらに市長が需給の状況あるいは施行の難易度、あるいは履行期間等各種の状況を考慮いたしまして予定価格を決めるわけですが、その詳細につきましてはちょっと具体的に申し上げますと、今後の予定価格に関連いたしますものですから、ここでは申し上げられないところでありますが、前段の部分についての説明については、今教育委員会の方から説明させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

○学校教育部長（矢崎茂夫君） 本工事につきましては、本来ですと建設省が定める建設単価で設計するわけですが、本工事につきましては防衛庁が独自に定める建設単価、これによって設計をさせていただいております。そういうことが一点。

それから、金額的にもただいま企画財政部長からも話がございましたけれども、仮設費あるいは諸経費これらにつきましては、およそ百万円程度安くできるということでございますので、よろしくお願いいたします。

○十四番（小野沢 久君） いずれにしても予定価格があつて、それを業者に提示してそこで金額交渉があるのかどうか。あるいは役所が最初に提示した金額でそれではできないというようなことが業者としてあるのかどうか、そういう例があればお願いいたします。なければそれで結構です。

○企画財政部長（野沢久人君） 予定価格を提示いたしましたして業者と交渉するわけですが、特段その段階でできないということはありません。

○議長（赤星行人君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第七十四号について採決いたします。

お諮りいたします。
本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(赤星行人君) 御異議なしと認めます。よって議案第七十四号は原案のとおり同意されました。

○議長(赤星行人君) 日程第四、議案第七十五号、福生市立福生第五小学校防音機能復旧(復建)工事請負契約を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(企画財政部長 野沢久人君登壇)

○企画財政部長(野沢久人君) 御指名をいただきましたので議案第七十五号、福生市立福生第五小学校防音機能復旧(復建)工事請負契約につきまして、提案理由並びにその内容につきまして御説明を申し上げます。

本件は教育環境の充実向上を図るため、教育施設の整備の一環といたしまして、福生市立福生第五小学校防音機能復旧(復建)工事を施行しようとするものでございまして、その予定価格が九千万円を超えますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第二条の規定に基づきまして議会の御同意を得るべく御提案申し上げたものでございます。

それでは、本工事の概要につきまして説明を申し上げます。本工事は六月定例議会で御同意いただきました内装改良工事の関連工事といたしまして、普通教室十五教室、特別教室二教室、管理諸室五室の内窓の既存木製建具をアルミ建具に取り替える工事、また教室と廊下を仕切っております既存の木製間仕切りを撤去いたしまして、アルミ製パーテーションに取り替える等の工事でございます。その延べ床面積は二千三百四十八平方メートルでございます。

次に、契約の関係でございますが、本議案に記載してありますように、契約の目的が福生市立福生第五小学校防音機能復旧(復建)工事で、契約の方法といたしましては、ただいま御同意をいただきました第二小学校と同様な理由によりましての随意契約による契約でございます。契約の金額は九千三十七万八千三百八十円ということでございまして、この金額は消費税二百六十三万二千三百八十円が含まれたもので

ございます。

次に、工期でございますが、契約の確定の日から平成四年九月三十日までとなっております。契約の相手方は大阪府大阪市天王寺区東高津町十二番六号、株式会社浅沼組取締役社長、浅沼禎夫でございます。なお、本工事の施行管理につきましては、本工事の実施設計を委託しました株式会社多摩建築設計事務所と委託契約をいたす予定でございます。

以上、まことに雑駁な説明でございますが、慎重御審議を賜りまして、原案のとおり御同意いただきますようお願いを申し上げます。

○議長(赤星行人君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(赤星行人君) 以上で質疑を終わります。

これより議案第七十五号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(赤星行人君) 御異議なしと認めます。よって議案第七十五号は、原案のとおり同意されました。

○議長(赤星行人君) 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって平成四年第二回福生市議会臨時会を閉会いたします。

午前十時十九分 閉議・閉会

署名議員

福生市議会議長

議員

議員

議員

赤星行
東 嶺 川 實 人
田 心 梁 城 治

福議苑第二百十九号

平成四年七月六日

福生市議会議長 赤星 行人

殿

議案説明員の出席要求について

平成四年第二回福生市議会臨時会に御出席くださるよう、地方自治法第二百一十一
条の規定により要求いたします。

なお、議事日程及び議案写しを別紙のとおり送付いたします。

一日時 七月十三日(月) 午前十時

二場所 福生市議会議場

二 議 案 福生市議会第百一十一号
一 日 期 七月十三日（月） 午前十一時

議 程 議事日程及び議案の採決の順序は、議事日程のとおりとする。

平 知 四 十 二 号 第一回福生市議会臨時会開催の趣旨、議式、自由討議、議案第百二十一

議案第百二十一号

平 知 四 十 二 号 六月六日

議案第百二十一号

写

福総文発第千百九十四号

平成四年七月六日

福生市長 石 川 彌 八 郎 印

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

平成四年第二回福生市議会臨時会の招集について

平成四年七月六日付け、福生市告示第四十二号（別紙参照）をもって、平成四年第二回福生市議会臨時会を招集したので通知します。

写

福生市告示第四十二号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、平成四年
第二回福生市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成四年七月六日

福生市長 石 川 彌 八 郎 印

- 一 期 日 平成四年七月十三日
- 二 場 所 福生市議会議場
- 三 付議事件

福生市立福生第二小学校防音機能復旧（復建）工事請負契約
福生市立福生第五小学校防音機能復旧（復建）工事請負契約

写

福総文発第千百九十五号

平成四年七月六日

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

福生市長 石 川 彌 八 郎

印

議案の送付について

平成四年第二回福生市議会臨時会に提案するため、次の議案を送付します。

- 一 議案第七十四号 福生市立福生第二小学校防音機能復旧（復建）工事請負契約
- 二 議案第七十五号 福生市立福生第五小学校防音機能復旧（復建）工事請負契約

写

福監発第 485 14 号

平成 4 年 7 月 2 日

福生市長 石 川 彌八郎

殿

福生市議会議長

赤 星 行 人

福生市監査委員 持 田 力 ④

同 林 田 武 ④

平成 4 年 5 月分例月出納検査の結果に
ついて

このことについて、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、検査の結果に関する報告を次のとおり提出します。

- 1 検査日 6 月 29 日 (月)
- 2 場 所 監査委員事務局
- 3 対 象 平成 4 年 5 月中における収入役の権限に属する現金の出納状況並びに関連事項。
- 4 結 果 5 月中における現金の出納状況について関係帳簿及び証拠書類の検査を実施した結果、5 月末日における収支の状況は、別紙のとおりで計数上の誤りは認められなかった。

平成 4 年 5 月分

平成 3 年度

1. 歳入歳出の状況

会計名	予 算 現 額 千円	本月中歳入額 円	本月末歳入累計額 円	収入率 %	本 月 末 現 在 高 円
一般会計	18,732,907	426,700,174	18,693,385,717	99.8	485,975,631
国保会計	2,246,455	70,306,177	2,265,184,048	100.8	58,433,509
老人保健 医療会計	1,704,790	124,222,030	2,206,750,539	98.2	18,804,240
下水道 事業会計	2,437,274	0	1,695,320,254	99.4	83,028,494
受託水道 事業会計	990,597	0	1,676,516,014	98.3	0
合 計	26,112,023	386,280,408	2,448,057,959	100.4	646,241,874
		22,618,851	2,365,029,465	97.0	
		0	948,044,429	95.7	
		29,293,200	948,044,429	95.7	
		883,286,759	26,049,992,407	99.8	
		1,577,854,881	25,403,750,533	97.3	

2 歳入歳出外現金の状況

区 分	前月末現在高 円	本月中収入額 円	本月中支出額 円	本月末現在高 円
歳入歳出外現金				
都 税	71,812,781	5,072,440	76,885,221	0
合 計	71,812,781	5,072,440	76,885,221	0

3 基金の状況

区 分	前月末現在高 円	本月中収入額 円	本月中支出額 円	本月末現在高 円
基 金				
職員退職準備				
庁舎建設				
都市施設整備				
福生市育英				
市営住宅等管理				
財政調整				
学校施設等整備				
国際交流				
ふるさと				
用品調達				
土地開発				
中小企業振興 資金一時補填				
国保高額療養費 資金貸付				
国民年金 印紙購入				
合 計				

平成 4 年度

平成 4 年度

